

処分業者一覧（物品・役務）

令和8年5月15日 更新

商号又は名称	所在地	処分事由	停止期間	理由
株式会社トーニチコンサルタント 北関東事務所	埼玉県さいたま市見沼区大和田町2-238-2	独占禁止法違反行為	令和8年2月2日 ～ 令和8年6月1日	特定跨線橋点検等業務の入札等で、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社クリーン工房	埼玉県さいたま市中央区新都心11番地2さい たま新都心L Aタワー30F	不正又は不誠 実な行為	令和8年5月15日 ～ 令和8年6月14日	令和8年2月1日に投票票された川口市長選で、特定の候補者に投票する報酬として会社の従業員らに現金を渡したとして、当時の代表取締役が公職選挙法違反（買収）の疑いで逮捕され、令和8年3月27日に略式起訴のうえ罰金刑が科されたため。
梅田印刷株式会社	埼玉県富士見市関沢一丁目2番2号	不正又は不誠 実な行為	令和8年5月15日 ～ 令和8年8月14日	令和8年4月23日に開札を行った富士見市公民館だより等印刷業務（単価契約）の指名競争入札において、最低価格にて落札後、「積算に誤りがあった」ことを理由に、担当課との契約を辞退したため。